

令和6年度 第4回 静岡市多文化共生協議会 議事録

- 1 日時 令和7年2月6日(木) 午後7時から8時30分まで
- 2 場所 静岡市役所 静岡庁舎新館3階
コミュニティ&ダイニングスペース「茶木魚」
- 3 出席者 静岡市多文化共生協議会委員 13名
赤田陽子、磐村文乃、エフィ グスティ ワフユニ、斉藤康博、
角替弘規、照屋アンヘラ、中村直保、野田敏郎、花沢ウライヤ、
肥田進、山下メリンダ、ヤマモト ルシア エミコ、吉井博昭
(欠席者：金笑杰)
望月哲也観光交流文化局長、岩田智穂観光交流文化局次長、事務局
- 4 傍聴者 なし
- 5 次第
- (1) 開会
- (2) 議事
市長への報告内容のまとめ
提言1：子どもたちが学校で多様な文化について学び理解する機会を増やす。
提言2：外国にルーツを持つ子どもたちが、ことばの壁によって高校への進学をあきらめることがないように支援を拡充する。
提言3：市内の企業や事業所への就職を希望する留学生への支援を拡充する。
提言4：日本や静岡の文化を学びながら市民と自然な形で交流できる機会を増やす。
- (3) その他
市長への報告 令和7年3月予定
出席者：会長及び副会長
- (4) 閉会
- 6 議事録
野田会長：

令和5年7月に開かれた第1回会議を皮切りに、令和5年度は「教育の機会や場づくり」をテーマとして、また6年度は「留学生が住みやすいまちづくり」を大きなテーマとして、合計7回の会議と3回の日本語教育現場の視察を行いながら、話し合いを重ねてきました。前回の会議で話し合った報告書の骨子をもとに活動報告(案)を作成し、本日、皆さんのお手元に配付しています。目次をご覧ください。

「1 会議の報告」は、第11期協議会の会議等の開催状況と、会議で出された意見

を項目ごとにまとめてあります。「2 提言」は、年次報告の核となる部分で、第11期は、4つの提言と、その具体的な取組、さらにその背景や理由を記載しています。

「3 資料」は、令和6年12月末現在の静岡市外国人住民数と、当協議会の設置の根拠である静岡市多文化共生のまち推進条例を記載しています。これらの内容について、質問や意見がありましたらお願いします。

その前に2点お知らせがあります。まず1点目ですが、吉井委員から事前に提出された「静岡市多文化共生協議会最終案について」という表題の資料です。意見等が記載されていますので各自ご覧ください。2点目は、赤田委員からご提供いただいた、提言1と提言2に関する静岡市教育委員会の取組に係る資料です。こちらにつきましては、赤田委員から説明をお願いします。

赤田委員：

令和5年度の話し合いを受けた内容ですが、教育委員会が主に関わる部分のため資料をまとめさせていただきました。活動報告書の9ページの内容になりますが、提言1・2の(1)の母語や文化について学校の授業で取り上げたり、関係者から学ぶ機会を増やすということと、(2)の高校進学説明会の早期開催や高校進学に関する支援について、令和6年度の静岡市教育委員会や学校現場での取組について、お伝えさせていただければと思います。

令和5年度に学校教育課特別支援教育センターの職員が当協議会で説明したことと思いますが、本人からも、こういう点が進捗状況としてありますということで、今回説明していただければありがたいと聞いてますので、その点も含めて簡単にお伝えさせていただければと思います。

本日配付した資料は、静岡市教育振興基本計画から抜粋したものです。まず横向きの面の下段、令和6年度の主な取組の上から3つ目、多文化共生の意識醸成に向けた教職員研修等の実施という箇所ですが、こちらは年1回行っており、日本語指導教員や各校教職員が事例を通した学びや情報交換を行うものです。また、研修の参加者がアクセスできる情報サイトには、様々な文化の紹介に活用できそうな資料や、保護者や子どもたちに情報提供できるような資料が掲載されており、各校で活用できる仕組みになっています。

それから下から2つ目、高校進学ガイダンスについては、年1回、令和6年度は7月末に行われたようですが、これも中学3年生だけではなく、6年度からは小学1年生から親子で参加できますという案内になり、小さなお子さんや母国で義務教育を卒業してから来日した方も来場したということです。全体会の後に個別相談会が開かれたり、実際に仕事で活躍している先輩からのビデオレターも視聴できたりと、こちらについては取組が広がっているということでした。

しょうがっこうにゆうがくまえ ぶれすくーるについては、れいわ ねんど がつ にち がつ にち おこなわれるということです。まだ十分とは言えないかもしれませんが、少しずつ進んでいるという状況があるようです。

ていげん「がっこう じゅぎょう と あげたり」のぶぶんについては、し こくさいこうりゅうかしゅさい講座などを利用している学校も増えていると聞いています。

の だ かいちょう
野田会長：

あかだいいん みた 課題はどのような点になるでしょうか。

あかだいいん
赤田委員：

ほんこう がいこく る 一つをもつお子さんがざいせきしていて、しゅう かい じかん 週 2 回、1 時間ずつ日本語の訪問指導を受けていますが、やはり しゅう じかん 週 2 時間ではなかなかがくしゅうしえん 学習支援が行き届かないところが くだい 課題だと思ひます。また、きょうしよくいんけんしゅう 教職員研修に参加した職員からの かくがっこう ちけん ひろ 各学校への知見の広がりについても十分とはいえないと感じています。

の だ かいちょう
野田会長：

ありがとうございました。

ひ だ い い ん
肥田委員：

わたし として、ていげん 2 が非常に重要だと考えています。私の教室に通っている子どもたちの中には、こうこう い 高校へ行けない子どもがたくさんいて、ていじせいこうこう つぎつぎ 次々と閉校しています。そのような子どもたちの行き先を少しでもひろげてほしいという思いを汲んでくれていると思ひます。

の だ かいちょう
野田会長：

こうこう い りゆう 高校へ行けないのはどのような理由からですか。

ひ だ い い ん
肥田委員：

いちばん大きな理由は日本語ができないことです。えいご せいせき よ 英語の成績は良くてもほかの教科が すべて 1 で不登校になってしまう子どももいます。また、さぽーと校へ行っても勉強についていけなくてドロップアウトしてしまう子どもも相当数いると思ひます。

いぬむらいいん
磐村委員：

ていげん 1 については、がいこく 外国につながる子どもがいた場合に、その子の文化などを学べるようにクラスの中で工夫したり、みんなで調べて発表したりといったことが、

多文化共生を理解するきっかけになると思います。提言2については、母語で抽象的な概念を理解している場合、その部分をやさしい日本語で置き換えることで理解が進むのではないかとされています。ぜひ教職員研修でやさしい日本語を取り入れてほしいと思います。静岡市は政令指定都市なので、国際学級を設けるなどぜひ思い切ったことをやってほしいと思います。できれば中高一貫校を作って、手厚く教育してほしいと思います。活動報告8ページの最初の段落の「大学に置けば」の部分は、大学に限らずハローワークや商工会議所なども含めて考えることが大切だと思うので、「置けば」に修正していただきたいと思います。提言4については、「自然な形」という部分が少しわかりにくいと感じました。また、留学生が学ぶだけでなく日本人と共に学び合うという視点が大事ではないかと感じました。

野田会長：

磐村委員は、「自然な形」の部分をどのように解釈していますか。

磐村委員：

「自然な形」のイメージがしづらく、一方的に感じるので、「交流し、お互いに学び合う」という表現が良いのではないかと感じました。

ヤマモト委員：

提言1、提言2についてですが、「外国にルーツを持つ子どもたちの母語や文化」という部分が、受け入れる側から見た視点で書かれていることが気になりました。受け入れる側にとっては異文化であるかもしれませんが、受け入れられる側にとっても日本の文化が異文化だと思います。もう一つ、学習するうえで日本語教育は重要であり保証する必要があると思いますが、その上で学力を保証する仕組みを考えていく必要があると思います。

野田会長：

学力の保証をどのようにしていけば良いと考えますか。

ヤマモト委員：

学ぶ内容、学ぶ方向、扱う内容を広げる、子どもたちが受ける刺激を広げるなど一つの方法だけではないと思います。日本とは異なる環境で教育を受けた子どもたちが先生から何を期待されているのかを理解していないところもあると思うので、保証の方法について考えていくことが大切ではないかと思っています。

やましたいいん
山下委員：

提言2についてですが、フィリピン人の知り合いに進学を諦めた理由を尋ねたところ、日本語がわからないことのほかにも、友達ができない、友達がいないと言っています。日本語がわからないので、家でパソコンやスマホを見て過ごしているそうです。また、日本の物価が高いので、学校へ通うとお金が掛かるのが親に申し訳ないと思っている子どももいます。学齢期の途中で来日した子どもの中にはホームシックになる子どももいます。勉強自体に興味がない子どももいます。

の だ かいちょう
野田会長：

先ほどの赤田委員の紹介にもありましたが、子どもの頃からいろいろな外国の子どもと触れ合う機会が充実していたら、もしかしたらそのお子さんにも友達ができていたかもしれないですね。いろいろな事例を紹介していただきありがとうございました。

え ふ い い いん
エフィ委員：

日本人から見たら外国人の言葉は外国語ですが、外国人から見れば日本語が外国語です。「外国にルーツを持つ子どもたちの母語や文化」の部分は「異文化」にすれば両方の視点に触れることができると思います。インドネシアには「知らないと言いがはじまらない」という言葉がありますが、学校で異文化を知る授業を増やしていただければと思います。先日、用宗、焼津、島田方面の小学校の子どもを持つ保護者から聞き取りをしたところ、難しい言葉、わからない言葉はグーグルで調べているとのことでした。子どもたちはグーグル検索やグーグル翻訳を使って宿題をしているそうです。小学校三年生までは保護者が勉強を教えることができますが、四年生になると難しいとのことでした。日本人の子どもに積極的に声を掛けてオンラインで宿題を教えよう子どももいるそうです。子どもや保護者が担任の先生と良くコミュニケーションを取ることが大事だという方もいました。宿題ができなかったり、学校の授業に付いて行けずに学校へ行きたくないと言う子どももいるので、外部の支援者を増やしていただけるとありがたいです。また、日本語だけでなく、学校の授業も支援していただきたいと思います。

さいとういいん
斉藤委員：

今日、ここへ来る前に、大規模工場長との意見交換会という会議に出席しました。これは市内にある大手の工場で、例えば小糸製作所とか三菱電機、大和製作など11社が集まっていたいて、商工会議所、静岡県、静岡市と意見交換をするという会議で、静岡市は難波市長が出席しました。その中で、各社の課題として多く出てき

たのが人手不足で、採用したくてもなかなかできないとの話がありました。提言の中
では、提言3の留学生に対する就職支援に関心があります。留学生への支援と
同時に留学生を採用する企業への支援にも力を入れていただきたいと思います。

野田会長：

留学生の採用への企業側の関心はどの程度あると思いますか。

斉藤委員：

今日の会議では留学生の採用までは出ませんでした。いろいろな調査結果を見て
いると関心は徐々に高まっていると感じます。留学生を採用する企業向けの
ガイドラインなどができるとよいのではないかと思います。

角替委員：

本質的には日本人の意識の問題ではないかと思います。外国人の子どもたちや
留学生、外国人全体が日本社会でどう位置付けられるのかが変わらなければ結果的に
何も変わらないと思います。外国人の子どもたちを周辺ではなく中心に据えた教育
を考えていかないと、これをやりましたで終わってしまうことになる。日本人全体の
意識を変えていくことが重要だと感じました。

野田会長：

日本人の意識を変えるために有効な取組はありますか。

角替委員：

特別なことをするのではなく、日本人の側から声を掛けるなど、積極的に関わるよ
うな取組を積み重ねていけばよいのではないのでしょうか。

エフィ委員：

先日、買い物をしていて、日本人の子どもから「ハロー」と声を掛けられて驚きま
した。とても嬉しかったです。こちらから「こんばんは」と日本語で言い返したら、
向こうも驚いていました。声を掛けられることで相手から認められているという意識
が生まれると思います。

野田会長：

この点に関して学校教育の中で何か取り組むべきことはありますか。

あかだいいん
赤田委員：

私がこれまで関わってきた外国人の子どもは、オープンで明るく自分から関わろうとする子が多かった印象があります。本人が持っている資質があつて、周りの子どもたちも一緒にいると楽しい、本人からつながりたい、関わりたいと発するものが大きかったと思います。国籍の違いだけにとどまりませんが、学校現場ではインクルーシブな考え方で、多様な人と一緒に過ごすことが大切だと思っています。半面、担任は一学級に一人で、最大35人の子どもたちと学びを作り上げて行くとなつたときに、できることは限られています。学力を保障するということは、その子が自信をもって生きていける、自信をもって仕事や社会貢献をしていくということにつながっていくと思います。提言1、提言2の(3)にあるように、その子のつまずきや困り感に特化できるようなものとして、夜間中学校のほかにも先ほど話が あつた国際学級のような学びの場が必要ではないかと思っています。

なかむらいん
中村委員：

学校やいろいろな企業も、言ってみれば自治会の一つの枠の中に入っているわけです。私は、日本で生まれた日本人ですが、外国籍の方は、自ら静岡へ引っ越してきたわけですから、そのときに苦勞した経験を活かして、ヒントを出して子どもたちや隣近所の人たちに経験を伝えていくのがよいのではないかと思います。先ほどお話がありましたが、誰かと会つたときにどうするか、日本人でも同じですが、会つたときの行動が大切だと思います。子どもと親との会話ができれば多いほど、このような場面になじむようになるのではないかと思います。私の家の前を日本語学校の学生がよく通りますが、先日、3人の留學生が私の家の前で話をしていました。3人とも国籍も母語も違いますが、あえて日本語で会話していた。そうすることによって、早く日本語を覚えて日本の生活になじもうとしている留學生がいます。小学生でも同じことで、本当に話ができる友達を1人でも捕まえてください。私の町内会では、日本語学校の留學生に地域の行事に参加してもらっています。交流することでお互いの文化を知ることができるので、一石二鳥だと考えています。私は1ミリ改革と言っているのですが、一度にやろうとせず時間がかかっても少しずつ前へ進めていくことが重要だと思います。

の だ かいちょう
野田会長：

先日も餅つきや新年会に招待していただきました。八幡三丁目の町内会の皆様には、温かく迎えていただき感謝しています。一応学校としても参加者を募りますが、「この学校は新年会があるので私、行きたい。」と学生の方から手を上げるようになれば、それが提言4の「自然な形」の交流ではないかと思っています。

花沢委員：

私の子どもは、今年の4月から小学生になりますが、学校では外国の文化のことを詳しくは教えてくれないと思うので、親が教えていかなければならないと思っています。静岡へ引っ越してきた当初、友達がいなくて本当に困りました。静岡に住んでいる保護者のコミュニティができて子どもの教育について意見交換ができるようになれば助かると思います。就職支援では、学生と企業の関係者が交流できる場があればよいのではないかと思います。

照屋委員：

将来どんな大人になりたいのか、子どもには理解が難しいと思いますが、日々どんなことを楽しみにして生きていくとか、一生懸命やらなければわからないとか、ときには失敗しても構わないということを大人が教えていかなければならないと思います。高校進学に関しても、ただ勉強しなさいというだけではなく、子どもの成長を励まししながら前向きに支えていくことが大事だと思います。

野田会長：

転んだりでもいいよと教えればよいという一言に意見が凝縮されていると感じました。そういう雰囲気づくりがまちの中にできていけば、みんなが安心して過ごせるまちにつながっていくのではないかと思います。

吉井委員：

提言3、提言4について、留学生の就職支援と、留学生が日本の文化、静岡の文化になじんで溶け込んでもらって相互交流するというイメージ、ポイントはそのとおりだと思いますが、もう少し具体的なものを盛り込まないと、提言を受け取った市が何をやればいいのか、留学生の支援を拡充するとなってますが、具体的に何をするのかというところが、具体的な取組の部分を見ると、留学生と市内企業とのマッチングという程度具体的なも出てくるんですけども、自分がペーパーにまとめた中には、就職ガイダンスとか情報フェアのような留学生向けの就職案内とか就職説明会みたいなものを開いてほしいということが留学生の意見としてあるので、例えばそういうものを開いてほしいとか、又はその企業側のマインドというか、企業側の留学生を雇用する意思がどこまで高まっているのか、業種によって違うという話も聞くので、そういったものに対して、企業側に対して何かそういう留学生を雇用することのマインドを高めていくような方策をとるとか、もう少し具体的なものを盛り込まないと受け取った方も漠然としてわかりにくいのではないかと

と思います。それから提言4については、前回か前々回にも申し上げましたが、生涯学習施設という言葉が出てくると、他の委員からそういう意見が出たのは承知していますが、文化を知るために、生涯学習施設がそんなに大事な役割を果たすのかというと、私はそれほどでもないだろうと、もちろんそういう場で交流する場合もありますが、生涯学習施設を眺めてみると、夏休みは子ども向けの講座、平日の昼間は高齢者向けの講座みたいなかなり偏った講座しかないので、そこにあまり期待するよりも、今日のお話でも前々回か前回に中村委員や野田会長からもお話があったように、地域とつながるお祭りであったりとか、運動会であったりとか、餅つき大会とか新年会とか、そういう形で地域の人たちと溶け合う方法を模索するというか探すということが大事なのかなということがあるので、提言はこれでいいのかもしれませんが、その取組の提案はもっと自治会とか町内会とかあるいは学校なのか、別の市民グループなどのいろいろな団体と、そういった留学生たちの交流の場をもっと作ることを市が努力するだけではなくて、住んでいる市民全員がそれに向かってやってくださいという提言を出すことがこの会の意味があるところかと思いますので、あまり抽象的にするよりも、具体的な意見が委員から出ているので、その具体的なものをここへ入れて、こういうことをしたらどうですかという提言をまとめてもいいのではないかと思います。

の だ かいちょう **野田会長：**

ありがとうございました。具体的なことまで盛り込むべきではないかというご意見でした。今回、何人かの委員に具体的にはどうということですかという質問をあえてさせていただきましたが、こういったやり取りが記録として残るということになりますので、またそこからも何か反映できることにつながる、少しでもお役に立てればいいかなと感じました。ありがとうございました。

ひ だ い い ん **肥田委員：**

ここまでの理念を実際にどうやって現場に落とし込むのかは各部局になるし、各部局はNPOや自治会や団体につながっています。提言を渡して終わるのではなく国際交流課には泥にまみれてほしい、理念を実現するためには何が必要なのかを考えてほしいと思います。

の だ かいちょう **野田会長：**

委員の皆様をはじめとして、関係者のご協力により、1年8か月をかけてまとめた提言を、今後どのような形で市政に反映していくのか、そうした意味では、これらが本当のスタートであるといえます。今後、静岡市が、具体的にどのような手順を

ふ 踏んで、ていげん 提言を しせい 市政へ はんえい 反映させていくのか、その点を てん 事務局から せつめい 説明していただけますか。

じむきょく 事務局：

- ・ ほうこくしょ うつ 報告書の 写しを ぜんか 全課に はいふ 配付する。
 - ・ ぜんちようおうだんてき ぶ 全庁横断的な プロジェクトで 共有し、かんけいか 関係課へ 投げかける。
 - ・ ていげん 提言に かんけい 関係する 課に対して ちよくせつ 直接 投げかける。
 - ・ だい 第12期 ぎぎかい 協議会において、かんけいか 関係課の 出席を 要請し、しきく 施策への はんえい 反映に関する かんが 考えを 聞く。
- などの ほうほう 方法で、しせい 市政への はんえい 反映に向けて 取り組み 取り組んでいきます。

の だ かいちょう 野田会長：

ただいまの せつめい 説明について、しつもん 質問などがありましたら ねが お願いします。

いわむらい いん 磐村委員：

さ 差しつか 支えなければ、おうだんてき 横断的な プロジェクトについて おし 教えていただけますか。

じむきょく 事務局：

しみんせい 市民生活に関わる ぶしょ 部署、しゅうしょく 就職に関わる ぶしょ 部署、しょうがいがくしゅう 生涯学習に関係する ぶしょ 部署、くやくしょ 区役所の まどぐち 窓口が 主体になって、せいかつじょう 生活上の 支援を どのように して いけるのかという 話は しています。

の だ かいちょう 野田会長：

ありがとうございます。いじょう 以上を持ちまして、ほんじつ 本日の ぎぎ 議事を しょうりょう 終了します。

いじょう
以上

ぎ じ ろ く し ょ め い に ん
議事録署名人

しずおか した ぶん かきょうせい きょうぎかい かいちょう の だ しょうろう
静岡市多文化共生協議会 会長 野田敏郎